

令和5年度

横浜市旭プール及び横浜市都筑プール

指定管理者業務

事業計画書

よこはまプールサポーターズ

## 1. 施設の管理運営の基本方針

### ■基本方針の基本的な考え方について

当施設はスポーツ、レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため多くの市民に来館して頂くべく、横浜市スポーツ施設条例に基づき、それぞれの施設の立地環境・市民ニーズに応えつつ、施設の長寿命化と有効活用に重点を置き、バランスの取れた運営管理の実現を目指してまいります。

### ■施設運営管理の基本方針

- (1) 施設の長寿命化
- (2) ノウハウを最大限に活用した施設の効用
- (3) 安全で安心して利用できる施設の提供
- (4) 公共性・公益性を重視した共同事業体

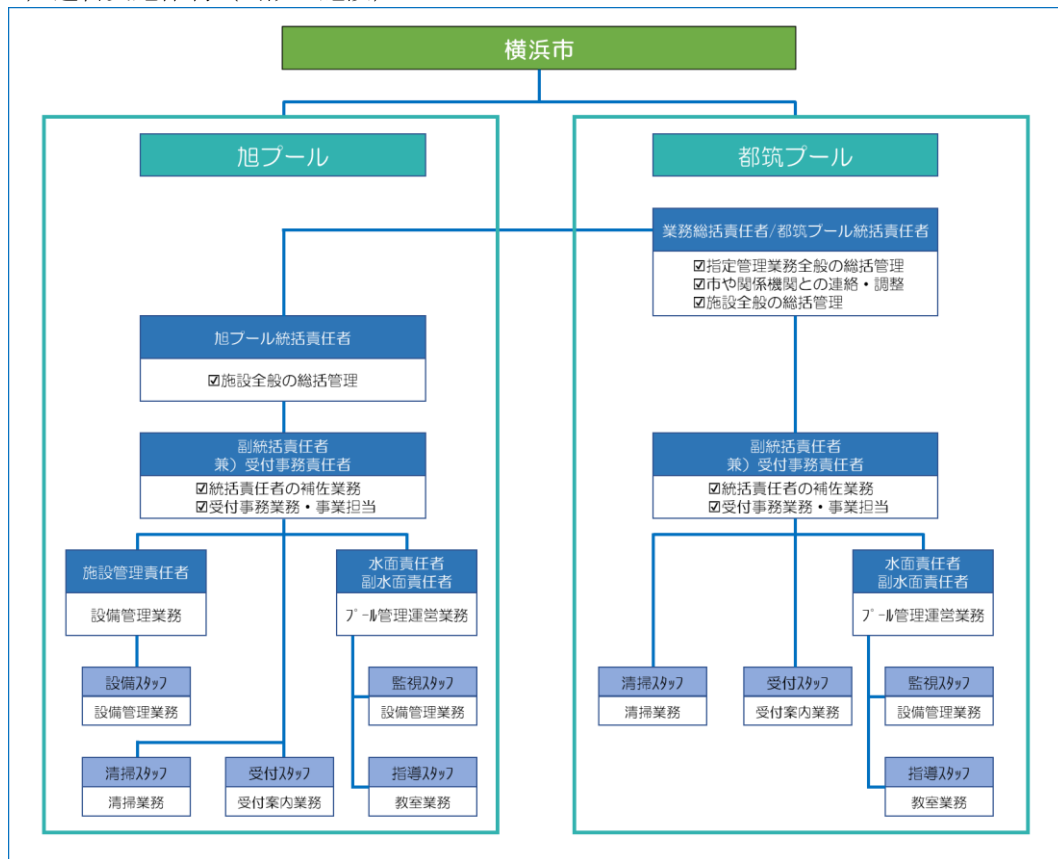
## 2. 運営実施体制・職員配置について

### ■基本的な考え方

利用者への安全で快適な利用環境の提供、安定的なサービスの提供を図るために、経験豊富で必要な資格や能力を有する人員を適正に配置します。

### ■具体的な施策

- (1) 運営実施体制（当該2施設）



### 3. 施設の平等・公平な利用の確保について

#### ■基本的な考え方

施設の効用を最大限に発揮するために、関係条例等及び公募要項・業務の基準等の記載事項を遵守するだけでなく、だれもが公平・公正に受けることのできるサービスとして「ユニバーサルサービス」の考え方を徹底し、施設利用の公平・公正・透明性を重視した運営を行ってまいります。

#### ■具体的な施策

##### (1) 公平・公正・透明性を重視した運営

- 1) 法令に基づいた運営管理を徹底し、正当な理由がない限り（すべての人に対し）利用拒否や利用制限することはありません。
- 2) 横浜市暴力団排除条例に基づき、市民・利用者が安心して施設を利用できるよう、横浜市や関係団体と連携を取りながら、運営を行います。
- 3) 教室等の受付及び団体予約受付において特定の利用者や団体に優遇するような対応は行わないように周知徹底し、公平・公正に対応いたします。
- 4) 施設の利用料金・施設情報、教室やイベントの周知は、ホームページでの周知、館内掲示、SNS等を活用した案内、市の「広報よこはま区版」等でPRを行います。
- 5) 横浜市スポーツ施設条例等に基づき、近隣類似施設とのバランスを取り利用料金は各施設現状の価格とします。
- 6) 市民に親しまれ、明るく健康で活力に満ちた施設運営を行う為、利用者や関係者等との情報共有を図る会議や懇談会を開催し、公平・公正な施設運営を図ります。

##### (2) ユニバーサルサービスの徹底と推進

- 1) 施設内の案内表示は、高齢者や子どもたちにも分かりやすいように文字の大きさや表現等を工夫します。
- 2) 受付等に老眼鏡・拡大鏡を設置し、各種手続き等の際に手元が見えにくい方が使用できるようにします。また、更衣室のロッカーに入らないベビーカー等は受付にて一時的に預かります。また、脚の不自由な方でもプールサイドまで杖をつきながら入場できるようプールサイドへ杖保管器具等を設置します。
- 3) 受付カウンターに「耳マーク」を表示し、筆談対応も可能とするなどハンディキャップのある方や妊婦、子ども連れの方が利用しやすい環境づくりをします。

- 4) 国際化を踏まえ、必要に応じて外国語標記（英語等）をした案内等を作成し、外国の方々にも利用しやすい環境づくりを行います。

(3) 障がい者、高齢者に配慮した運営

- 1) ノーマライゼーションの考え方に則って、障がいのある方に限らず、高齢者やサポートが必要な方の立場や目的、場面に応じて、必要かつ合理的な範囲で実施できるよう、配慮します。
- 2) ヘルプマークの対応として日常生活または社会生活において制限を受ける状態であることから、障害者手帳保持者に限らず心身機能の障がい者の方にも適切な対応を行います。

#### 4. コンプライアンスについて

##### ■基本的な考え方

個人情報保護規程の整備を行い、法改訂後の対応に漏れの無いように適性管理いたします。当該2施設において、利用者個人が特定できる情報以外に事業によっては利用者の身長・体重、住所等の機微な情報に至るまで、さまざまな個人情報を取扱うこととなります。当グループは、利用者の個人情報だけでなく、当該2施設で取扱うすべての個人情報に関して、スタッフ一人ひとりが指定管理者としての管理責任の重要性を十分に認識し「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした法令、条例、ガイドラインを遵守します。

##### ■具体的な施策

- (1) 各施設に合わせた詳細な「個人情報保護管理規程」を作成し、個人情報の保護並びにスタッフ等の守秘義務の徹底について定めるとともに、取組み状況の検証・改善作業を継続的に行うなど当該2施設の基本方針を踏まえ、施設の効用を最大限に発揮できるよう横浜市民をはじめ、施設を利用する方、近隣、周辺住民の方を中心にした偏りのないだれもが利用しやすい環境を提供します。
- (2) 当該2施設における個人情報保護の基本的な事項、開示・訂正・利用停止の手続き等を明確にした「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、ホームページや受付に掲示し、利用者や外部に公表することによって、個人情報保護に対する運営事業者の姿勢を明確化します。
- (3) 個人情報保護方針を遵守するため、類似施設の個人情報保護管理規程に順じた、施設の詳細な規定を設けた内部向けの「個人情報保護管理規程」を作成し、個人情報保護等に関する取扱いのルールを徹底します。さまざまなケースを想定して個人情報管理上の責任範囲や罰則などを規定します。

- (4) 利用者から個人情報を収集する場合には、予めその目的や目的外使用の禁止について利用目的を掲示、利用者向け案内「ご提供いただく個人情報の取扱いについて」の作成し文書によって周知し、明示的な同意を得ます。
- (5) 当該2施設においては、あらかじめ利用者（本人）の同意を得ないで収集した個人情報を第三者へ提供することはありません。但し、法令に基づく場合など利用者の同意を得ず第三者へ提供する場合があります。第三者へ個人情報を提供する場合は、受領者の氏名等を記録し、一定期間保存し情報の追跡ができるようにします。
- (6) 個人情報保護責任者及び業務区分ごとの部門責任者から構成する個人情報管理委員会を設置します。定期的に委員会を開催し、個人情報に関する新しい制度や課題等について意識の徹底を図ります。

## 5. 施設の効用の最大限の発揮について

### ■基本的な考え方

#### (1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

当該2施設の基本方針を踏まえ、施設の効用を最大限に発揮できるよう横浜市民をはじめ、施設を利用する方、近隣、周辺住民の方を中心にした偏りのないだれもが利用しやすい環境を提供します。

#### (2) 広報・利用促進活動・集客力向上の取組

施設の存在を知ってもらい、次に足を運んでもらい、施設の効用を知っていただき、日常的に活用し「健康で豊かな生活を送ること」「コミュニティーの場」「多世代交流」等に繋がるよう広報活動を実施いたします。

#### (3) スポーツ教室等の計画

施設の効用を最大限活用し、実現に向けた事業に取り組みます。また、継続しながら教室の参加人数や利用時間の見直し等を行い、サービスの向上や施設全体としての利用者数をアップさせる方策を図ります。

#### (4) 障がい者の利用支援に関する取組

障がいのある方が気軽に施設を利用できるよう、合理的配慮のもとユニバーサルデザイン・サービスを実施します。また、障がい者だけでなく、ヘルプマークやまた高齢者を含む方への配慮を実施し、誰もが公平・平等に施設を利用できるように努めます。

## ■具体的な施策

### (1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

#### 1) サービス向上への取組

- ・CS（顧客満足）向上への取組として、アンケートを行います。
- ・ホスピタリーマインドの教育・研修をスタッフ研修に取り入れます。
- ・受付は施設利用や健康づくりに関する様々な相談や意見、苦情に対応するヘルプデスク機能を兼ね備えます。
- ・おもてなし規格認証へ登録し、常に利用者や関係各所への満足度向上の為に、あらゆる角度からサービスの見直しを図っていきます。

#### 2) 施設の利用促進

- ・多目的室を教室やイベント、地域のサークル活動やコミュニティー活動の場として幅広く利用いただけるように、有効活用し利用促進を図ります。
- ・施設空きスペースをスポーツ・健康情報コーナーとして活用し、健康関連の冊子、施設イベント・教室の案内などを設置し、利用者が健康づくりへのきっかけになるような情報を掲示します。
- ・握力計や体重計、体組成計、血圧計などを設置した体力測定コーナーを設置し、利用者が利用前や利用後の健康チェックにも活用できるように配慮します。
- ・健康やスポーツに関する当該2施設共通の「健康だより」を発行します。教室の案内やイベント案内、お得な情報、また近隣施設、地域のイベント案内なども掲載し、健康増進、スポーツ推進のきっかけ、コミュニティー情報のツールとして発行いたします。
- ・タブレット端末、スマートフォンなどの無線LAN対応機器を使って、インターネットに無料で接続できるWi-Fiの設置サービスを提供します。
- ・子育て世代が施設を利用しやすいように、ベビーカー置き場を設置します。
- ・お子様の教室を待っている間、他の小さなお子様を扱いやすいよう、キッズコーナーの新設・充実を図ります。
- ・旭プールの駐車場を24時間営業とし、施設の利用者その他の関係者及び周辺を通行する車両運転者に快適な駐車場サービスを提供します。
- ・高齢者や障害のある方でも利用しやすいよう、都筑プールの25mプールに簡易型の階段を設置します。

### (2) 広報・利用促進活動・集客力向上の取組

#### 1) 広告媒体の活用

- ・横浜市の広報誌「広報よこはま」各区版の広報誌等に掲載頂き、市民の皆様に幅広く情報を発信します。
- ・施設写真、教室やイベント内容のイメージをわかりやすく掲載するなど「見やすさ」「閲覧のしやすさ」に重点を置いた各施設のホームページをそれぞれ開設いたします。また、アクセシビリティに配慮して制作いたします。

- ・施設案内パンフレットを作成し設置いたします。パンフレットは見易さを重視して作成し、利用者が手に取りやすい場所に設置します。
- ・web や SNS を活用し、施設の情報を利用者のタイミングでキャッチできるようにいたします。また、情報配信・拡散機能がある「Twitter」等を活用します。

## 2) 営業活動の取組

- ・当該2施設のある地域の関係各所へ事前に連絡をとり了承のもと、周辺団体や、幼稚園、小・中学校、近隣の企業様等の団体、施設等に直接出向き施設の PR 活動を行います。
- ・高齢者や障がい者向けの情報も自治体や関係団体、福祉施設等を直接訪問し広報活動を行います。

## 3) 自主事業等による利用促進の取組

- ・当該2施設共通のデジタルポイントカード制度（公式ラインアカウントの開設）を導入し、当該2施設どの施設を利用してもポイントが付与され、10ポイント貯まると施設1回無料利用が可能とします。
- ・プール用品、その他スポーツ用品等を充実させた物品販売を行います。また、利用者ニーズに合った商品ラインナップを取揃え、購入しやすい価格にて提供します。
- ・年2回程度「お買い得セール」等も実施します。プール以外の施設周辺でウォーキング、ジョギング等に使用するスポーツ用品等も販売し、物販面からスポーツをするきっかけづくりになる商品の提案・販売も行います。
- ・夏季シーズンは大勢の利用者が見込まれることから、横浜市と協議の上、地元の商工会や商店街組合等と連携して、屋台販売やキッチンカー等の販売を実施します。
- ・夏季シーズンなどで多くの集客が見込まれる期間は、地域の商工会や農業協同組合等と連携し、お土産品や特産品などの販売スペースを設置することで、地域経済活性化に寄与します。また、閑散期には類似施設でも好評な構成企業の全国にある営業所・管理施設地域の特産品の販売を行います。
- ・施設の空きスペース等を有効活用した各種イベントを年間で開催します。
- ・水泳教室の申込の方法として、ホームページからネット申込ができるようにします。また、休館や教室について広く周知できるよう、申込者へのメール配信を行います。
- ・閑散期には、SNS を使用したキャンペーンを開催し、施設の周知や利用者の増加を図ります。

【各種イベント内容】

イベント名称		イベント内容
地域イベント	都筑ふれあいの丘まつり	輪投げ・ヨーヨー釣り 等
	ふれあいフリーマーケット	フリーマーケット
季節のイベント	こどもの日	プール内玩具配置
	開港記念日	こども入場無料
	七夕の日	短冊募集・掲示
	ハロウィン	お菓子プレゼント・スタッフ仮装
	クリスマス	クリスマスツリー・リース作り 等
	新春イベント	餅つき体験・書初め 等
	節分	福豆箸つかみ取り
	バレンタイン	チョコ掴みどり
	ひな祭り	折り紙(ひな人形)
その他のイベント	チャリティーイベント	物産展、販売会 等
	救急ウィーク	救急資材展示、心肺蘇生法体験会
	なぞなぞイベント	館内になぞなぞ掲示
	子ども向けワークショップ	子供対象のオリジナル工作
	川柳	マナー向上をはかる川柳
	館内ディスプレイ	季節に合わせた館内装飾
	スタンプカード	施設利用者を増やす為のキャンペーン
	Twitterフォロー&ハッシュタグキャンペーン	施設利用者を増やす為のキャンペーン
	塗り絵イベント	塗り絵を募集し、子供が塗り絵を楽しむ

(3) スポーツ教室等の計画

- ・子どもの体力向上と発育の手助けとなるような教室や、成人からシニア層向けには、それぞれのニーズと年代に応じてクラスを細分化し、誰もが気軽に参加できる教室を展開します。
- ・利用者の利便性向上の為、インターネットによる教室申込を受け付けます。

※各教室プログラムは開催状況により、内容を変更する場合がございます。



1) 旭プール

・プール教室

種目	対象	実施曜日〔時間〕 定員 料金/回	回数/期	概要
幼児水泳教室 【未就学児】	4歳～6歳	月～金【15:00～16:00】 土【10:15～11:15】 【15:00～16:00】 10名 1,100円/回	9～13回/期	未就学児を対象に、水中で楽しく遊ぶ水慣れから、段階を踏んで、クロールまでを覚えていきます。
小学生水泳教室 【初級クラス】	小学生	月～金【16:15～17:15】 月～金【17:30～18:30】 土【11:30～12:30】 【12:45～13:45】 【16:15～17:15】 【17:30～18:30】 13名～15名 1,100円/回	9～13回/期	児童を対象に、水中で楽しく遊ぶ水慣れから、段階を踏んでクロール25m完泳を目指します。また、水泳を通して、自己保全を身に付けたり、礼儀や相手を思いやるスポーツマン精神を育みます。
小学生水泳教室 【中級クラス】	小学生	月～金【17:30～18:30】 土【12:45～13:45】 【17:30～18:30】 15名 1,100円/回	9～13回/期	児童を対象に、背泳ぎから平泳ぎを完泳を目指します。また、水泳を通して、自己保全を身に付けたり、礼儀や相手を思いやるスポーツマン精神を育みます。
小学生水泳教室 【上級クラス】	小学生	月～金【17:30～18:30】 土【12:45～13:45】 【17:30～18:30】 15名 1,100円/回	9～13回/期	児童を対象に、バタフライ・ターン練習と各泳法の泳力向上を目指します。また、水泳を通して、自己保全を身に付けたり、礼儀や相手を思いやるスポーツマン精神を育みます。
成人水泳教室 【初級クラス】	中学生以上	月【11:30～12:30】 【18:40～19:40】 火【11:30～12:30】 水【10:15～11:15】 【18:40～19:40】 金【10:15～11:15】 土【18:40～19:40】 15名 1,100円/回	9～13回/期	水慣れ・クロール・背泳ぎを個人の泳力に合わせて指導します。泳法の習得だけではなく、クラスのメンバーとコミュニケーションをとりながら楽しく行え、基礎体力作り、健康維持にも効果的なクラスです。
成人水泳教室 【中級クラス】	中学生以上	水【11:30～12:30】 木【11:30～12:30】 金【11:30～12:30】 【18:40～19:40】 土【18:40～19:40】 15名 1,100円/回	9～13回/期	平泳ぎをメインに指導し、クロール・背泳ぎの泳力アップを目指します。泳法の習得だけではなく、クラスのメンバーとコミュニケーションをとりながら楽しく行え、基礎体力作り、健康維持にも効果的なクラスです。
成人水泳教室 【上級クラス】	中学生以上	水【11:30～12:30】 木【11:30～12:30】 金【18:40～19:40】 土【18:40～19:40】 15名 1,100円/回	9～13回/期	バタフライをメインに指導し、クロール・背泳ぎ・平泳ぎの泳力アップを目指します。泳法の習得だけではなく、クラスのメンバーとコミュニケーションをとりながら楽しく行え、更に高いレベルのクラスを目指します。
成人水泳教室 【バタフライ】	中学生以上	月【11:30～12:30】 15名 1,100円/回	9～13回/期	バタフライの習得を目指します。泳法の習得だけではなく、クラスのメンバーとコミュニケーションをとりながら楽しく行え、基礎体力作り、健康維持にも効果的なクラスです。

種目	対象	実施曜日〔時間〕 定員 料金/回	回数/期	概要
成人水泳教室 【2泳法】	中学生以上	火【11:30～12:30】 15名 1,100円/回	9～13回/期	クロール・背泳ぎの習得を目指します。泳法の習得だけではなく、クラスのメンバーとコミュニケーションをとりながら楽しく行え、基礎体力作り、健康維持にも効果的なクラスです。
成人水泳教室 【マスターズ】	中学生以上	水【10:15～11:15】 15名 1,100円/回	9～13回/期	4泳法の泳力アップを指導し、大会への参加を目指します。泳法の習得だけではなく、クラスのメンバーとコミュニケーションをとりながら楽しく行え、高いモチベーションを維持し、大会での入賞を目指します。
成人水泳教室 【四泳法初級】	中学生以上	水【12:45～13:45】 15名 1,100円/回	9～13回/期	四泳法25m完泳の習得を目指します。泳法の習得だけではなく、クラスのメンバーとコミュニケーションをとりながら楽しく行え、基礎体力作り、健康維持にも効果的なクラスです。
アクアビクス	中学生以上	火【10:15～11:15】 木【12:45～13:45】 20名 1,200円/回	9～13回/期	音楽のリズムに合わせて有酸素運動と筋力トレーニングを交互に行うエクササイズです。水の抵抗と浮力を生かして様々な動きをしながら運動をしていきます。
リハビリウォーキング	中学生以上	月【10:15～11:15】 木【10:15～11:15】 20名 1,200円/回	9～13回/期	水の抵抗と浮力を生かした関節への負担が少ない教室で、腰痛・肩痛・膝関節痛などの方向けのリハビリに最適です。
パーソナルレッスン	小学生以上	不定期 1名 30分 2,500円 60分 5,000円	1回	事前にお客様のご要望をヒアリングし、泳力向上・機能改善を目指します。

・体操室教室

種目	対象	実施曜日〔時間〕 定員 料金/期	回数/期	概要
コピンヌ	中学生以上	月【10:00～11:30】 【12:00～13:30】 水【10:00～11:30】 15名 900円/回	期制	ボールやロープを使い運動、リズム体操、脳トレなど楽しく身体を動かします。
木霊	中学生以上	水【13:00～14:30】 金【10:00～11:30】 【12:00～13:30】 15名 900円/回	期制	ゆったりとストレッチをして身体を伸ばしたりほぐしたりします。
ストレッチ& パワーアップ	中学生以上	木【10:00～11:30】 【12:00～13:30】 15名 900円/回	期制	身体を動かしながらストレッチやトレーニングをして筋肉をより動かします。
子ども体操教室	幼児 ～ 小学生低学年	土【12:00～13:00】 10名 1,000円/回	期制	マット運動や跳び箱など、学校体育に必要な体操の基礎を練習します。

2) 都筑プール

・プール教室

種 目	対 象	実施曜日〔時間〕 定員 料金/回	回数/期	概 要
子ども水泳教室 【幼児クラス】	4歳～6歳	水【14:10～15:00】 月～金【15:10～16:00】 月・火・木・金【16:10～17:00】 土【10:30～11:20】 土【11:30～12:20】 15名 1,100円/回	5～15回/期	水慣れからクロークキックまでを段階を踏んで練習します。
子ども水泳教室 【小学生初心クラス】	小学生	月～金【16:15～17:15】 火【17:30～18:30】 土【13:45～14:45】 土【15:00～16:00】 25名 1,100円/回	5～15回/期	水慣れから息継ぎなしクロールまでを段階を踏んで練習します。
子ども水泳教室 【小学生初級クラス】	小学生	月～土【16:15～17:15】 月・火・木・金【17:30～18:30】 15名 1,100円/回	5～15回/期	クロール・背泳ぎの習得、クロールの泳力向上を目指し練習します。
子ども水泳教室 【小学生中級クラス】	小学生	月【18:45～19:45】 水～土【17:30～18:30】 15名 1,100円/回	5～15回/期	平泳ぎの習得、ターンの基礎、クロール・背泳ぎ・平泳ぎの泳力向上を目指し練習します。
子ども水泳教室 【小学生上級クラス】	小学生	水【17:30～18:30】 木・金【18:45～19:45】 土【18:40～19:40】 10名 1,100円/回	5～15回/期	バタフライ・個人メドレー・クイックターンの習得、泳力向上を目指し練習します。
成人水泳教室 【初心クラス】	中学生以上	水【11:30～12:30】 金【12:40～13:40】 15名 1,100円/回	5～15回/期	水泳の基礎から初歩的なクロールまでを段階を踏んで練習します。
成人水泳教室 【初級クラス】	中学生以上	火【12:40～13:40】 水・木【11:30～12:30】 金【12:40～13:40】 火・水【18:45～19:45】 15名 1,100円/回	5～15回/期	クロール・背泳ぎの習得までを段階を踏んで練習します。

種目	対象	実施曜日〔時間〕 定員 料金/回	回数/期	概要
成人水泳教室 【中級クラス】	中学生以上	火【11:30～12:30】 木【12:40～13:40】 火・水【10:20～11:20】 月・火【18:45～19:45】 15名 1,100円/回	5～15回/期	平泳ぎ・バタフライの習得、泳力向上を目指し練習します。
成人水泳教室 【中上級クラス】	中学生以上	火【13:50～14:50】 15名 1,100円/回	5～15回/期	中級から上級クラスへのステップアップのための練習を行います。
成人水泳教室 【上級クラス】	中学生以上	木【10:20～11:20】 月・金【18:45～19:45】 15名 1,100円/回	5～15回/期	4泳法のフォーム矯正、泳力向上を目指し練習します。
シニア水泳教室 【初心クラス】	60歳以上	月【12:40～13:40】 15名 1,100円/回	5～15回/期	水泳の基礎をメインに水中歩行を取り入れながら、無理なく練習します。
シニア水泳教室 【初級クラス】	60歳以上	月【12:40～13:40】 水【13:50～14:50】 15名 1,100円/回	5～15回/期	身体の使い方など、じっくり時間をかけてクロールの習得を目指し練習します。
シニア水泳教室 【中級クラス】	60歳以上	金【13:50～14:50】 15名 1,100円/回	5～15回/期	身体の使い方など、じっくり時間をかけて背泳ぎ・平泳ぎの習得を目指し練習します。
シニア水泳教室 【中上級クラス】	60歳以上	月【13:50～14:50】 15名 1,100円/回	5～15回/期	身体の使い方など、じっくり時間をかけてバタフライの習得を目指し練習します。
小中学生合同 【上級クラス】	小学生以上 中学生以下	金【18:45～19:45】 15名 1,100円/回	5～15回/期	バタフライ・個人メドレー・クイックターンの習得、泳力向上を目指し小学生と中学生が一緒に練習します。

種目	対象	実施曜日〔時間〕 定員 料金/回	回数/期	概要
アクアエクササイズ	中学生以上	月・金【10:20～11:20】 30名 1,200円/回	5～15回/期	水の特性を活かし、音楽のリズムに合わせた有酸素運動を行います。
アクトレ! Withミット	中学生以上	金【11:35～12:20】 30名 1,200円/回	5～15回/期	アクアミットを使用して水の抵抗を更に高め、効果的に身体の引き締めを行います。
アクア腰痛改善体操	中学生以上	水【12:40～13:40】 30名 1,200円/回	5～15回/期	水の特性を活かし、腰に負担をかけることなく、水中で様々な体操を行います。
アクアコアトレーニング	中学生以上	月【11:45～12:30】 30名 1,200円/回	5～15回/期	脂肪燃焼を行いながらお腹周りの引き締めトレーニングを行います。
ボディメイク エクササイズ	中学生以上	月【13:50～14:50】 30名 1,200円/回	5～15回/期	水の抵抗やリラクゼーション効果を活用し、全身の柔軟性を高め、引き締まった身体を目指し、水中で様々な運動を行います。

※開催内容については変更となる場合がございます。

(4) 障がい者の利用支援に関する取組

- ・障がい者への配慮として、施設内の段差への注意事項の表示や受付スタッフによる声かけ、腰掛の設置、手すり等の安全確認、受付などに筆談用のメモや視覚障がい者の動線の確保等を行い、障がい者やハンディキャップのある方も施設を利用しやすい環境づくりを行います。
- ・関係団体と協力して、当該2施設においてイベント等を実施し、障がいを持つ子ども達にもスポーツに触れる機会を作ります。
- ・聴覚障がい者とのコミュニケーションを図るため、手話講師を派遣していただき、手話について学びます。
- ・障がい者割引時の本人確認書類として障がい者手帳アプリを導入し、利用しやすい施設を目指します。

## 6. 施設管理について

### ■基本的な考え方

設備管理については、点検により不具合箇所を整理し、当該結果に基づき修繕計画を作成し、施設の長寿命化に寄与します。

### ■具体的な施策

#### 1. 施設点検管理業務

##### (1) 旭プール

1) 合築施設である「老人福祉センター横浜市福寿荘」と連携を図り、利用者の安全と予防保全を重視し管理を実施いたします。

2) 常駐設備スタッフによる定期的な巡回を実施し、設備の状態確認及び不具合等の発見に努め、各種関係法令に基づいた整備を仕様書に基づき計画的に実施します。

【旭プール】年間作業計画表

No	点検内容	年間回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	空調設備保守点検	3		●			●		●						
2	プールろ過機保守点検	3			●				●					●	屋外プール6月、屋内プール10月、3月
3	空気環境測定	6	●		●				●		●			●	
4	害虫駆除	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	駆除年2回、保守点検調査年10回
5	水質検査（プール水6項目）	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	屋外プール/オープン1週間、7月、8月
6	水質検査（総トリハロメタン）	1				●									
7	水質検査（レジオネラ属菌検査）	2				●							●		
8	飲料水水質検査（16項目）	2			●						●				
9	飲料水水質検査（12項目）	1			●										
10	自動ドア保守点検	4		●			●			●			●		
11	機械整備	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
12	一圧容器保守整備	1			●										
13	自家用電気工作物保安全管理	6	●		●		●		●		●		●		年次点検10月（停電）
14	受水槽・高置水槽・凝縮水タンク清掃	1								●					
15	受水槽簡易専用水道検査	1								●					
16	雑用水槽清掃	1								●					
17	消防設備保守点検	2		●									●		5月機能外観点検・2月総合点検
18	建築設備・防火設備点検	1			●										
19	防火対象物定期点検	1		●											
20	定期清掃（床清掃）	4			●			●			●			●	
21	定期清掃（プール床・水抜き清掃）	1			●										
22	定期清掃（ガラス清掃）	2			●									●	
23	外構・植栽管理	2		●					●						高木は必要に応じ実施

##### (2) 都筑プール

1) 合築施設である「老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘」「障害者研修保養センターあゆみ荘」と連携を図り、管理業務を実施します。

2) 下記の年間作業計画に基づき、設備管理及び清掃を実施します。  
点検結果を取り纏め、不具合発生前の予兆を把握します。

【都筑プール】年間作業計画表

No	点検内容	年間回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	巡回点検業務	2			●						●				
2	パッケージ空調機保守点検	4		●			●			●			●		室内機2台、室外機4台
3	ろ過機保守点検	3		●				●				●			
4	空気環境測定	6	●		●		●		●		●		●		
5	害虫駆除	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	駆除年2回、保守点検調査年10回
6	水質検査（プール水6項目）	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
7	水質検査（総トリハロメタン）	1				●									
8	水質検査（レジオネラ属菌検査）	2				●						●			
9	給湯水水質検査（レジオネラ属菌検査）	1											●		
10	自動ドア保守点検	2									●				2台
11	機械警備	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
12	定期清掃（床清掃）	4	●		●				●			●			
13	定期清掃（プール床・水抜き清掃）	2			●							●			
14	定期清掃（ガラス清掃）	1										●			

※実施月は、変更の可能性がございます。

3) 修繕計画は、緊急のレベル毎に仕分けし、優先順位を明確にすることで、限られた予算で最適な修繕を実施します。また、不具合が発生した場合かつ100万円を超える修繕の場合、横浜市へ速やかに情報共有し、不具合の根本を取り除く方法を協議します。

2. 外構植栽管理

植栽管理実績と経験をもとに年間管理計画を策定し、安全性の考慮、近隣住民への配慮を基とした植栽管理を実行します。

・作業管理の具体的内容

高木管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>高木類は、定期管理と不定期管理を行います。</li> <li>定期管理では、令和5年5月～6月に整枝剪定を行います。</li> <li>剪定では、防犯上の観点から越境枝などの日常巡回や臨時処理作業を行います。</li> <li>不定期管理では、危機木や越境枝などの日常巡回や臨時作業を行います。</li> </ul>
中・低木及び草地管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>種ごとの生育特性に応じた剪定作業を行います。</li> <li>植栽状況に応じた施肥作業、灌水作業を行います。</li> <li>美観や歩行動線の妨げ、不法投棄を誘発させない草刈を行います。</li> </ul>



・外構植栽管理作業一覧

No.	管理項目		作業回数
1	高木管理	整枝剪定	必要に応じ実施
		病害虫防除・臨時処理	随時
2	生垣・灌木管理	刈り込み	令和5年5月・10月実施予定
		病害虫防除・臨時処理	随時
3	地被類	除草	随時

3. 環境負荷低減・地球温暖化対策

- ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」・「温室効果ガスの排出の抑制に関する指針」など関連条例を遵守し、十分に理解した上で業務に臨み、横浜市環境管理計画を実践します。
- ・プラスチックごみ削減への取組みとして、ウォータースタンドを導入しマイボトル持参を促進します。

7. 安全管理について

■基本的な考え方

当該2施設は子どもから高齢者、障がい者まで幅広い層の市民が利用するため、安全性の確保を最優先に考えたハード面・ソフト面の両面で利用者の安全性を確保し、市民が安心して施設を利用できる環境整備を行います。

■具体的な施策

(1) 安全で安心して利用できる施設づくり

- 1) 子どもから高齢者、障がい者にいたるまであらゆる利用者の予期せぬ事故を想定し、施設や設備の安全、利用者の安全確保に努め、きめ細やかな安全対策を確立します。
- 2) 毎日定期的な場内巡回等を実施するとともに、不審物、不審者等の早期発見に努め、利用者が安全で安心して利用できるよう犯罪の抑止にあたります。
- 3) 開館前及び閉館後に施設・設備の巡回点検を行い、床や壁面、コーナーガード等保護材の損傷や避難経路の非常照明の不点灯や障害物の有無を確認し、事故の発生防止に努めます。
- 4) 設備や動線等にユニバーサルデザイン及びサイン計画を取り入れ、子どもや障がい者、高齢者の方でも安全で安心して施設が利用できるようハザードマップの作成等を積極的に行います。
- 5) 新しい生活様式に従い、感染症感染拡大防止対策を踏まえた施設のルールを作成し、従業員・利用者への感染拡大の防止に努めます。

(2) プールの安全管理

- 1) 監視体制は水面責任者の指示命令のもと通常時、繁忙期に応じて監視スタッフのローテーションで安全管理体制の充実を図ります。また、監視マニュアルにより内容を細かく指示し、継続的に安全・確実な監視業務を実施します。
- 2) 採暖室や更衣室等も定期的に巡回し、安全面および衛生面も十分配慮し、快適な環境を提供します。
- 3) 幅広い利用者がわかりやすいように利用時のルールを記載したサインを設置するとともに、声かけを行い安心・安全を確保します。
- 4) 排水口等の設備点検は、開館前の「水底検査」時に実施し、プール内での事故等の発生を未然に防止します。
- 5) 水面責任者（水質管理担当者）は、「遊泳用プールの衛生基準」等を踏まえ、衛生的な水質を常に維持します。

(3) 各種研修と指導教育体制

1) 各種研修と教育訓練体制

I) OJTによる日常的かつ実践的な教育指導

「業務マニュアル」に基づいて、部門ごとのスタッフに対する日常的かつ実践的なOJT（職場内訓練）を行い、利用者の安全・安心に努めます。

II) 指定管理者制度を踏まえた独自の教育・訓練プログラム

年間研修計画のもと安全と接遇を中心とした職能別、階層別研修を行います。特に安全に関する研修は、監視スタッフだけでなく、すべてのスタッフに参加を義務づけ、各セッション責任者、受付スタッフ、指導スタッフ、清掃スタッフなど職能を問わずAEDを使用した心肺蘇生法研修をはじめ、閑散期や休館日を利用し、消防署や警察署から指導員を招いた講習会の開催、救命に関する資格取得支援など体制を構築します。

III) PDCAマネジメントサイクルによる研修の効果測定

研修参加後は、「実技試験」「筆記試験」「レポート提出」「口頭試問」のいずれかにより効果測定を実施します。

IV) 構成団体の得意分野を活かした研修プログラムへの関与

地域の消防署や病院などの機関と連携を図った実践的な研修のほか、当グループの構成企業がそれぞれ得意とする分野を中心に研修内容を監修します。

(4) 緊急時の体制

- 1) 事故・災害発生時等の非常時対応は、施設利用者の安全確保がされることが最重要課題であることから、統括責任者（副統括責任者）をはじめとする迅速な一次対応を実践するほか、各構成企業からのバックアップ対応を実践いたします。
- 2) 利用者の安全を確保するため、法令を遵守し防災計画を策定、自衛消防隊を編成し、災害による被害を最小限にとどめるための自衛消防活動を行えるよう全館一体となった防災体制及び訓練にて備えます。
- 3) 運営管理に特化した内容での保険に加入して、リスク対応に備えます。

## 8. 地域との協力について

### ■基本的な考え方

地域社会の一員として地元との連携を密に図ります。施設内に留まることなく、地域とのコミュニケーションを図ります。

### ■具体的な施策

- (1) 警察署や病院等、地域施設と連携し、高齢者被害の多い詐欺被害撲滅運動や交通安全の講習会の開催など、様々な啓蒙活動を実施します。
- (2) 市内の障害者支援団体等から物品及び役務の提供の調達に努め、障害者団体を支援するために施設内の清掃業務やパン、菓子類等の軽食販売を行い、受注機会の増大を図ります。
- (3) 地域社会の一員として、地域教育機関水泳指導提供事業、ボランティア活動推進事業、学生インターン受け入れ事業、スポーツ推進委員との相互協力、地域防犯活動や美化活動、チャリティ活動や福祉活動等への協力、イベント活動を通じて地元との連携を密に図ります。
- (4) 横浜市消防署と連携し水難事故の防止策として着衣水泳教室を実施します。  
屋外水泳シーズン前に合わせて、水中ではどのような心理や体勢、とっさの判断となるのか、その状態になったらどうするべきか、身近な道具を使用し浮く等、未然防止出来るよう体験していただき、危険性と予防と啓蒙活動等、水が与える影響について講話や救助法の講習を実施します。
- (5) 横浜市内の指定管理者で「連絡会」を設置し定期的に情報交換を行うとともに、共通の課題について勉強会を開催します。また、協働の事業展開についても検討します。

## 9. モニタリング計画について

### ■基本的な考え方

独自チェックリストを作成しモニタリング計画を実施します。評価方法や基準値等は、法令・条例等も考慮し効果的・効率的に実施し、公平・公正を図るためにも第三者の評価も常に実施・意識し、サービスの品質維持・向上につなげます。

### ■具体的な施策

- (1) 年1回業務内容の確認の業務監査を行い、適正かつ効率的に業務が実施されているかを厳正にチェックします。第三者機関のモニタリングを実施することでより公共性・公平性も図ります。
- (2) 統括責任者は、施設の運営管理全般に関わる利害関係者へ定期的なヒアリング・アンケート等を通してモニタリングを実施します。

## 10. 管理運営経費について

### ■収支予算書

#### 令和5年度 旭プール・都筑プール 収支予算書

##### 1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項目	金額	備考
①施設運営収入 (A)	153,363	
施設名 旭プール	70,995	
施設名 都筑プール	82,368	
②自主事業による収入	12,757	
施設名 旭プール	5,563	
施設名 都筑プール	7,194	
合計(①+②)	166,120	

(2)支出 (千円、税込み)

項目	金額	備考
③維持管理運営費用 (B)	212,971	
施設名 旭プール	107,208	
施設名 都筑プール	105,763	
④自主事業による経費	6,561	
施設名 旭プール	2,348	
施設名 都筑プール	4,213	
合計(③+④)	219,532	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	金額	備考
指定管理料 (C)	59,608	

(4) 収支差額 (千円、税込み)

項目	金額	備考
収支差額 = (収入(A) + 指定管理料(C) - 支出(B))	0	

令和5年度 旭プール 収支予算書

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項目	金額	備考
①施設運営収入 (A)	70,995	
利用料金収入	28,790	
利用料金収入(駐車場)	8,490	
スポーツ教室等事業収入	28,867	
文化系教室収入	0	
広告業務収入	260	
その他	4,588	
②自主事業による収入	5,563	
飲食事業	3,033	
物販事業	2,530	
合計(①+②)	76,558	

(2)支出 (千円、税込み)

項目	金額	備考
③維持管理運営費用 (B)	107,209	
人件費	56,287	
修繕費	5,550	
設備管理費・保安警備費	8,342	
備品購入費・消耗品費	848	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	741	
広報費・印刷製本費	564	
光熱水費・燃料費	20,521	
保険料	339	
使用料・賃借料	2,039	
委託料・謝金	2,111	
公租公課	7,458	
旅費	120	
通信運搬費	524	
会費及び負担金	160	
事務経費本部分	910	
その他	695	
④自主事業による経費	2,348	
飲食事業	372	
物販事業	1,976	
合計(③+④)	109,557	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	金額	備考
指定管理料 (C)	36,214	

(4) 収支差額 (千円、税込み)

項目	金額	備考
収支差額 = ( (収入 (A) + 指定管理料 (C) - 支出 (B) ) )	0	

令和5年度 都筑プール 収支予算書

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項 目	金 額	備 考
①施設運営収入 (A)	82,368	
項目 利用料金収入	35,246	
利用料金収入(駐車場)	6,602	
スポーツ教室等事業収入	40,210	
広告業務収入	260	
その他	50	
②自主事業による収入	7,194	
飲食事業	1,554	
物販事業	5,640	
合計(①+②)	89,562	

(2)支出 (千円、税込み)

項 目	金 額	備 考
③維持管理運営費用 (B)	105,763	
項目 人件費	50,997	
修繕費	5,650	
設備管理費・保安警備費	6,781	
備品購入費・消耗品費	958	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	744	
広報費・印刷製本費	557	
光熱水費・燃料費	24,665	
保険料	481	
使用料・賃借料	66	
委託料・謝金	1,317	
公租公課	6,918	
旅費	120	
通信運搬費	526	
会費及び負担金	160	
事務経費本部分	838	
その他	4,985	
④自主事業による経費	4,213	
項目 飲食事業	265	
物販事業	3,948	
合計(③+④)	109,976	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項 目	金 額	備 考
指定管理料 (C)	23,395	

(4) 収支差額 (千円、税込み)

項 目	金 額	備 考
収支差額＝ (収入(A)＋指定管理料(C)－支出(B))	0	